

2026年6月29日

一般社団法人 資産運用業協会
会 長 殿

株式会社パリミキアセットマネジメント
代表取締役 富田 秀夫

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額（2026年4月末日現在）

資本金	100,000千円
発行可能株式総数	600,000株
（内訳）	
甲種類株式	500,000株
乙種類株式	320,000株
発行済株式総数	426,640株
（内訳）	
甲種類株式	274,918株
乙種類株式	151,722株

（注）乙種類株式 議決権を有しません。

※最近5年間の資本金の変動
該当事項はありません。

b. 会社の機構

①経営体制

取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

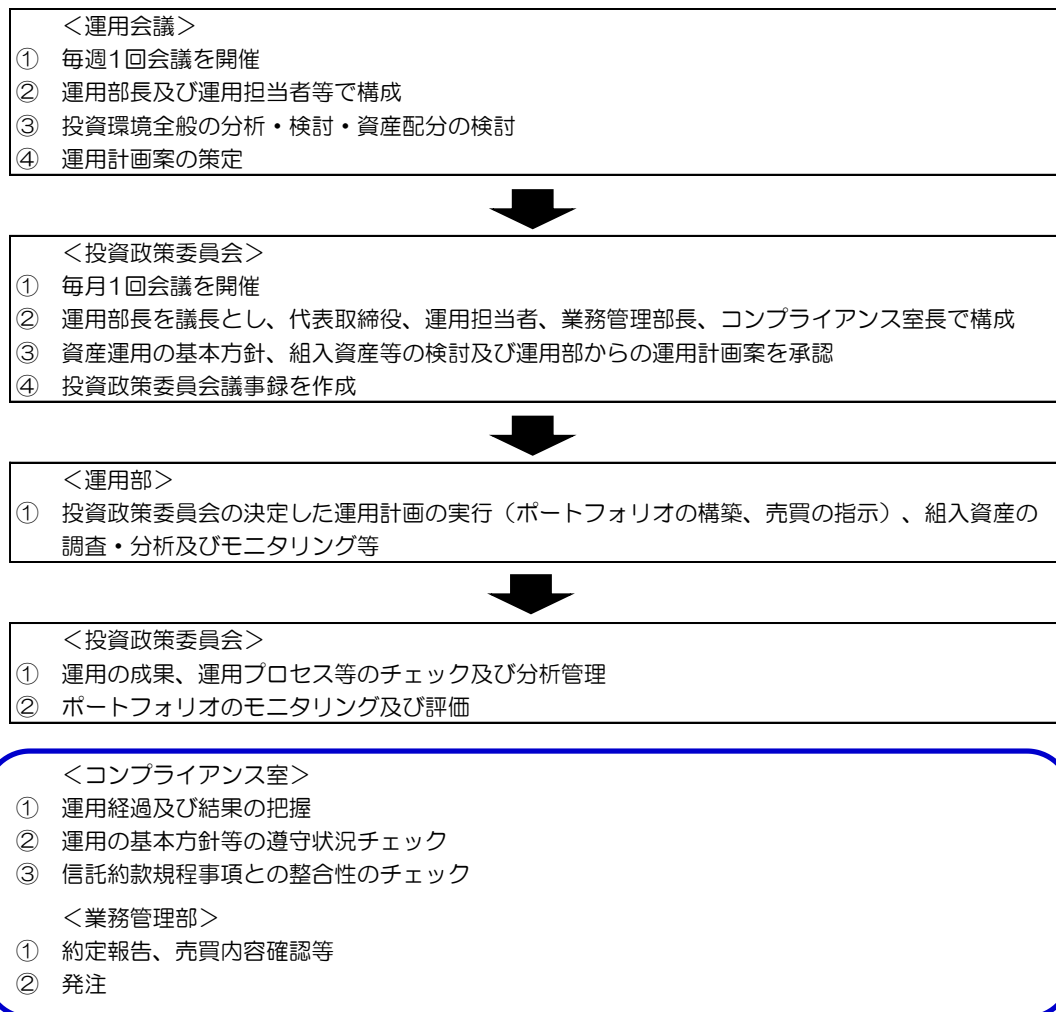
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任又は在任取締役の任期満了時までとします。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会は、取締役の中から代表取締役を1名以上選定します。また、法令又は定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

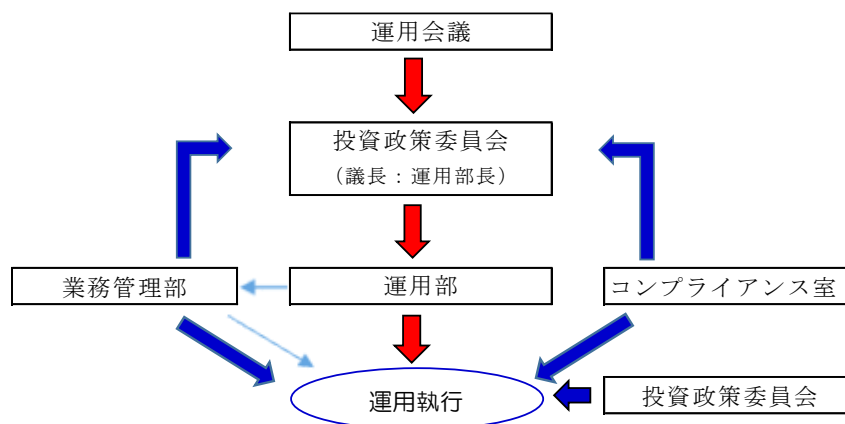
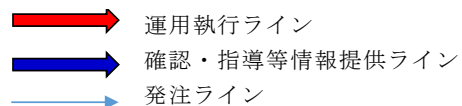
②会社の組織図



③投資運用の意思決定機構



(運用体制)



- *運用体制は2026年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。
- *当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

委託会社が運用を行っている証券投資信託は2026年4月末日現在、以下の通りです。（親投資信託を除く）

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	5本	21,817,054,635

【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメント（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,159	87,696
直販顧客分別金信託	25,000	25,000
前払費用	2,004	2,210
未収委託者報酬	15,608	24,791
貯蔵品	1,132	862
未収入金	106	662
流動資産合計	98,012	141,223
固定資産		
有形固定資産 ※1		
建物	3,510	3,237
器具備品	5,521	7,830
建設仮勘定	—	1,397
有形固定資産合計	9,032	12,465
無形固定資産		
ソフトウェア	9,799	7,193
無形固定資産合計	9,799	7,193
投資その他の資産		
投資有価証券	20,218	26,190
長期前払費用	794	1,442
敷金	9,012	9,012
投資その他の資産合計	30,025	36,645
固定資産合計	48,856	56,304
資産合計	146,868	197,527

負債の部

流動負債

預り金	※2	14,374	40,513
未払金		8,876	7,532
未払法人税等		380	3,408
未払消費税等		4,702	8,487
リース債務		278	278
賞与引当金		495	835
役員賞与引当金		801	－

流動負債合計		29,910	61,056
--------	--	--------	--------

固定負債

リース債務		812	533
繰延税金負債		4,303	3,990
固定負債合計		5,116	4,524

負債合計		35,026	65,580
------	--	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金		100,000	100,000
-----	--	---------	---------

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金		4,001	20,897
---------	--	-------	--------

利益剰余金合計		4,001	20,897
---------	--	-------	--------

株主資本合計		104,001	120,897
--------	--	---------	---------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		7,840	11,050
--------------	--	-------	--------

評価・換算差額等合計		7,840	11,050
------------	--	-------	--------

純資産合計		111,842	131,947
-------	--	---------	---------

負債・純資産合計		146,868	197,527
----------	--	---------	---------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第 21 期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	170,652	241,824
営業収益合計	170,652	241,824
営業費用		
支払手数料	30,326	27,056
広告宣伝費	3,779	5,047
委託計算費	22,111	23,490
営業雑経費	16,844	19,444
通信費	11,135	12,605
印刷費	1,872	2,039
協会費	779	773
その他	3,058	4,025
営業費用合計	73,062	75,038
一般管理費		
給料	54,719	105,104
役員報酬	26,946	39,433
給料手当	11,240	18,532
賞与	6,481	35,470
役員賞与	2,854	1,956
法定福利費	5,900	8,874
賞与引当金繰入額	495	835
役員賞与引当金繰入額	801	-
交際費	142	601
旅費交通費	1,137	1,280
租税公課	64	249
不動産賃借料	9,237	10,057
退職給付費用	487	614
減価償却費	4,011	5,577
人材派遣費	9,208	4,809
支払手数料	7,601	9,673
諸経費	10,900	14,072
一般管理費合計	97,510	152,040
営業利益	79	14,745

営業外収益		
受取利息	35	151
セミナー収入	1, 533	364
コンサルティング収入※1	-	3, 000
雑収入	3	0
営業外収益合計	1, 572	3, 516
営業外費用		
雑損失	13	11
営業外費用合計	13	11
経常利益	1, 638	18, 250
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	1, 638	18, 250
法人税、住民税及び事業税	385	3, 431
法人税等調整額	4, 277	△2, 075
法人税等合計	4, 663	1, 355
当期純利益又は 当期純損失（△）	△3, 025	16, 895

(3) 【株主資本等変動計算書】

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	7,027	7,027	107,027
当期変動額				
当期純損失（△）		△3,025	△3,025	△3,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△3,025	△3,025	△3,025
当期末残高	100,000	4,001	4,001	104,001

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,776	7,776	114,804
当期変動額			
当期純損失（△）			△3,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63	63
当期変動額合計	63	63	△2,962
当期末残高	7,840	7,840	111,842

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	4,001	4,001	104,001
当期変動額				
当期純利益		16,895	16,895	16,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	16,895	16,895	16,895
当期末残高	100,000	20,897	20,897	120,897

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,840	7,840	111,842
当期変動額			
当期純利益			16,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,210	3,210	3,210
当期変動額合計	3,210	3,210	20,105
当期末残高	11,050	11,050	131,947

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬を稼得しており、これには成功報酬が含まれている場合があります。 1. 定率報酬 委託者報酬のうち定率報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2. 成功報酬 委託者報酬のうち成功報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第20期事業年度 (2025年3月31日)	第21期事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債	4,303	3,990

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。なお、この見積りの結果は「税効果会計関係」の注記に記載のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第20期事業年度 (2025年3月31日)	第21期事業年度 (2026年3月31日)
建物	318千円	590千円
器具備品	4,778千円	6,974千円
リース資産	274千円	527千円

※2 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第20期事業年度 (2025年3月31日)	第21期事業年度 (2026年3月31日)
預り金	13,809千円	26,833千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する主な取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第 20 期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026 年 3 月 31 日)
コンサルティング収入	-千円	3,000 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	151,722	-	-	151,722
合計	426,640	-	-	426,640

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	151,722	-	-	151,722
合計	426,640	-	-	426,640

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

Web会議システム（器具備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	20,218	20,218	—
資産計	20,218	20,218	—
リース債務	1,090	1,067	△23
負債計	1,090	1,067	△23

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

第21期事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	26,190	26,190	—
資産計	26,190	26,190	—
リース債務	812	795	△16
負債計	812	795	△16

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第20期事業年度（2025年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	54,159	—	—	—
直販顧客分別金信託	25,000	—	—	—

未収委託者報酬	15,608	—	—	—
合計	94,768	—	—	—

第21期事業年度（2026年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	87,696	—	—	—
直販顧客分別金信託	25,000	—	—	—
未収委託者報酬	24,791	—	—	—
合計	137,488	—	—	—

（注2）リース債務の決算日後の返済予定額

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	278	278	278	255	—	—
合 計	278	278	278	255	—	—

第21期事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	278	278	255	—	—	—
合 計	278	278	255	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	20,218	—	20,218
資産計	—	20,218	—	20,218

第21期事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	26,190	—	26,190
資産計	—	26,190	—	26,190

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

リース債務	—	1,067	—	1,067
負債計	—	1,067	—	1,067

第21期事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	795	—	795
負債計	—	795	—	795

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

第20期事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	20,218	8,074	12,143
	小計	20,218	8,074	12,143
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—

	小計	—	—	—
合計		20, 218	8, 074	12, 143

第21期事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	26, 190	9, 074	17, 116
	小計	26, 190	9, 074	17, 116
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26, 190	9, 074	17, 116

2. 売却したその他有価証券

第20期事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

第21期事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第20期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、487千円であります。

第21期事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、614千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第 20 期事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	13,282	9,938
未払金否認額	397	-
賞与引当金	171	296
未払事業税	10	225
繰延税金資産小計	13,861	10,460
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	△13,282	△8,384
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△579	-
評価性引当額小計(*1)	△13,861	△8,384
繰延税金資産合計	-	2,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,303	△6,066
繰延税金負債合計	△4,303	△6,066
繰延税金資産（負債）の純額	△4,303	△3,990

(※ 1) 評価性引当額が5,477千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が減少したためであります。

(※ 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,501	-	-	-	-	10,780	13,282
評価性引当額	△ 2,501	-	-	-	-	△ 10,780	△ 13,282
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第21期事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	9,938	9,938
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 8,384	△ 8,384
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,554	(b) 1,554

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第20期事業年度 (2025年3月31日)		第21期事業年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	34.59%	法定実効税率	34.59%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	80.19%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.43%
住民税均等割	10.99%	住民税均等割	0.99%
繰越欠損金の期限切れ	125.82%	税率変更による影響額	△0.27%
評価性引当額の増減	34.76%	評価性引当額の増減	△30.01%
その他	△1.7%	その他	△1.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	284.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.43%

（資産除去債務）

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	第20期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第21期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	170,652	241,824
定率報酬	157,351	178,324
成功報酬	13,300	63,499
その他の収益	—	—
営業収益	170,652	241,824

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
-------	------	------------

コドモファンド	108,010	投資運用業
Codomo Global Opportunity Fund	32,904	投資運用業

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
コドモファンド	129,084	投資運用業
Codomo Global Opportunity Fund	80,929	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

第21期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社パリミキホールディングス	東京都中央区	62億 3,090万 9千円	純粋持株会社	（被所有） 直接100%	コンサルティング	コンサルティング収入 （注）1	3,000	未収入金	660

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

コンサルティング収入については、一般取引条件を基に、両者協議の上合理的に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 株式会社パリミキホールディングス（非上場）

親会社の親会社 株式会社ルネット（非上場）

（1株当たり情報）

	第 20 期事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第 21 期事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1 株当たり純資産額	262 円 14 銭	309 円 27 銭
1 株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△7 円 09 銭	39 円 60 銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）の算定上の基礎

	第 20 期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第 21 期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,025 千円	16,895 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失（△）	△3,025 千円	16,895 千円
普通株式の期中平均株式数	426,640 株	426,640 株
甲種類株式	274,918 株	274,918 株
乙種類株式	151,722 株	151,722 株

(注3) 甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱いをしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

以上

公開日 2026年7月6日

作成基準日 2026年6月19日

本店所在地 東京都中央区銀座二丁目8番4号

お問い合わせ先 コンプライアンス室

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社パリミキアセットマネジメント
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区
指 定 社 員
業務執行社 公認会計士 立 野 晴 朗
員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社パリミキアセットマネジメントの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パリミキアセットマネジメントの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。